

※東北大学における教育研究上の目的は、以下のとおり各学部、研究科規程において定められています。

○東北大学文学部規程（抜粋）

第1条の2 本学部は、人文社会科学的教養に基づく、人間性に対する鋭敏な感受性及び現実社会に対する透徹した認識を身に付け、国際社会の発展に積極的に貢献し得る、知性及び行動力を備えた人材を育成することを目的とする。

○東北大学教育学部規程（抜粋）

第1条の2 本学部は、教育に関する学術的理論及びその応用を学際的かつ総合的見地から教授研究し、理論的基礎に基づく専門的知識及び技能を備えた人材を養成することを通じて、教育及び文化の発展に寄与することを目的とする。

○東北大学法学部規程（抜粋）

第1条の2 本学部は、法学及び政治学の正確な知識を備え、広い視野から社会に潜在する諸問題の発見及び分析をし、並びにその解決に主体的に取り組むことにより、社会の発展に寄与することのできる人材を養成することを目的とする。

○東北大学経済学部規程（抜粋）

第1条の2 本学部は、経済学及び経営学の融合教育、少人数の演習を重視した教育並びに大学院との連携教育を行うことにより、広い基本的知識、深い専門的及び応用的知識並びに課題探求力を身に付けた、国際的視野を持つ指導的人材を育成することを目的とする。

○東北大学理学部規程（抜粋）

第1条の2 本学部は、理学の基礎知識を修得し、大学院で高度な教育を受けるための能力を有する人材及び理学の基礎知識を活用し、社会の広い分野において主導的役割を果たすことができる人材を育成することを目的とする。

○東北大学医学部規程（抜粋）

第1条の2 本学部は、医学教育により、真理を探究する姿勢を育み、科学的根拠に基づく医学及び医療技術を実践し、病める人の立場になって優れた倫理観及び温かい人間性を持って対応のできる医師、医療技術者及び研究者を育成することを目的とする。

第2条の2 医学科は、教員と学生相互の協調により強固な教育基礎を構築し、医学の根源を解明する研究及び教育を実践し、豊かな人間性及び旺盛な探求心を育むことに

より、人類の健康及び福祉に貢献することができる指導力のある高度専門職業人及び研究者を育成することを目的とする。

- 2 保健学科は、次の表の左欄に掲げる専攻の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げることを目的とする。

専攻	目的
看護学専攻	高い専門的知識及び豊かな人間性を持った看護師及び助産師並びに将来の指導者及び研究者として看護学を発展させることのできる人材の育成
放射線技術科学専攻	放射線技術科学を身に付けた指導力のある診療放射線技師並びに将来の指導者及び研究者として放射線技術科学を支え得る深い専門的知識及び幅広い教養を持った人間性豊かな人材の育成
検査技術科学専攻	高度な専門的知識を持ち、人の尊厳に深い理解を持つ医療人としての臨床検査技師並びに将来の指導者及び研究者として医療科学の分野を支え得る人材の育成

○東北大学歯学部規程（抜粋）

第1条の2 本学部は、医療従事者、研究者及び教育者としての基本的素養である豊かな教養及び人間性並びに高い倫理観を備え、科学する心を持って知的探求を行い得る、考える歯科医師を養成することを目的とする。

○東北大学薬学部規程（抜粋）

第1条の2 本学部は、種々の病気に対する有効かつ安全な医薬品の創製及び薬物治療に関する基礎教育を推進することにより、創薬科学の発展に寄与し得る人材及び薬の専門家として医療の一翼を担い得る人材を養成することを目的とする。

第2条の2 創薬科学科は、創薬科学の研究者又は技術者になるための基礎的な知識及び技術を備えた人材を養成することを目的とする。

- 2 薬学科は、研究心あふれる高度な薬剤師を養成することを目的とする。

○東北大学工学部規程（抜粋）

第1条の2 本学部は、東北大学の理念及び教育目的に沿って、自然、人間及び社会についての深い知識及び国際社会の一員としての広い視野を持ち、互いに尊重し合い、自ら考えて行動する、創造性豊かな人材であり、かつ、工学分野において世界を先導する研究者又は技術者としての基礎を身に付け、我が国ひいては世界の文明及び産業

を牽引し、人類の持続的発展に貢献することができる人材を育成することを教育目的とする。

第1条の3 前条の教育目的を実現するため、本学部では、次に掲げる知識及び能力の
かん養を教育目標とする。

- 一 自然科学及び人文社会科学に関する幅広い教養及び基礎知識
- 二 工学共通の基礎知識及び各専門分野に関する基盤知識
- 三 多様な問題を分析し、論理的に解決するための基礎能力
- 四 語学力、コミュニケーション能力及びチームワーク能力
- 五 国際社会の一員として異なる文化を尊重し、理解する能力
- 六 研究者又は技術者として、人類及び社会に貢献する気概を持ち、自発的に学習し、自ら考え行動する能力

○東北大学農学部規程（抜粋）

第1条の2 本学部は、食料、健康及び環境に関する広範な知識及び技術を理解し、及び習得し、豊かな農学的思考を基礎として、資源生物の生産及び活用、食料の生産、健康増進、生物遺伝資源の保護並びに環境の保全及び修復に貢献することができる指導的かつ中核的な人材を養成することを目的とする。

○東北大学大学院文学研究科規程（抜粋）

第1条の2 本研究科は、人文社会科学を構成する各専門分野の研究を通じて、その知的伝統を継承し創造的に発展させることで人類の福利の増進に貢献する研究者及び高度専門職業人、並びに幅広い視野のもとで人間性豊かな社会の形成に寄与する教養ある高度職業人を育成することを目的とする。

○東北大学大学院教育学研究科規程（抜粋）

第1条の2 本研究科は、教育に関する学術研究を推進するとともに、その成果を学際的かつ総合的見地から教授することにより、高い倫理観を有し、かつ、豊かな学識を基礎とする高度な研究能力並びに専門的知識及び技能を備えた人材を養成することを通じて、教育科学の継承及びその創造的発展に寄与することを目的とする。

○東北大学大学院法学研究科規程（抜粋）

第1条の2 本研究科は、法学及び政治学に関する専門的知識を基礎として、広い視野から物事を考え、社会における正義及び公平性の実現を目指し、もって社会の発展に寄与することのできる創造性及び豊かな人間性を備えた人材を養成することを目的と

する。

第2条の2 研究大学院は、法学及び政治学に関する高度な専門的知識を備え、卓越した思考力及び分析力に基づいて、多角的な視点から創造的かつ高度な教育研究を行うことのできる人材を養成することを目的とする。

○東北大学法科大学院規程（抜粋）

第1条の2 法科大学院は、現行法体系全体の構造を正確に理解し、冷静な頭脳及び温かい心をもって社会を観察することにより、そこにある問題を発見し、広く多様な視点から考察し、及び緻密で的確な論理展開をすることができるとともに、他人とのコミュニケーションを図るための高い理解力、表現力及び説得力を備え、かつ、誇りを持ち、その責務を自覚した優れた法曹を育成することを目的とする。

○東北大学公共政策大学院規程（抜粋）

第1条の2 公共政策大学院は、重要な政策課題を発見する能力、政策を立案し、及び評価する能力並びに政策を説明し、及び伝達する能力を備えた政策プロフェッショナルを育成することを目的とする。

○東北大学大学院経済学研究科規程（抜粋）

第1条の2 本研究科は、経済学及び経営学の高度な総合的研究を行うとともに、現代の社会的及び経済的諸問題の解決のために知的貢献を行い得る研究者並びに高度な職業能力及び公認会計士等の専門的職業能力を持って社会の指導者となり得る人材を育成することを目的とする。

第2条の2 本専攻は、経済学及び経営学の高度な総合的教育を行うことにより、現代の社会的及び経済的諸問題の解決のために知的貢献を行い得る研究者並びに高度な職業能力を持って社会の指導者となり得る人材を育成することを目的とする。

○東北大学会計大学院規程（抜粋）

第1条の2 会計大学院は、会計学及び経済学、経営学等の隣接諸領域の学問に関する総合的教育を行うことにより、高度な分析能力を持ち、かつ、国際的な感覚を身に付けた、経済社会を基礎から支える職業会計人を育成することを目的とする。

○東北大学大学院理学研究科規程（抜粋）

第1条

2 本研究科は、自然の真理を解き明かす自然科学の創造及び発展を推進し、人類の自然についての知識を豊かにするとともに、社会の進歩に貢献し、及び国際的研究環境

下で先端理学研究を先導することができる質の高い人材を育成することを目的とする。

○東北大学大学院医学系研究科規程（抜粋）

第1条の2 本研究科は、医学及び保健学の先進的、学際的及び創造的な研究を推進し、国際的に通用する優れた研究者並びに高度な医学的知識及び技術並びに豊かな人間性を備えた医療及び保健の指導者及び実践者を育成し、もって日本及び世界の人々の健康及び福祉の増進に寄与することを目的とする。

第2条の2 医科学専攻修士課程は、医学系分野の研究者及び教育者並びに医科学系産業分野の発展に貢献することができる人材を育成することを目的とする。

2 医学履修課程は、自立して研究活動を行い、又は専門的な業務に従事するために必要な高度な研究能力を備えた医学研究者を育成することを目的とする。

第2条の3 障害科学専攻の区分課程(以下「障害科学区分課程」という。)は、自立して研究活動を行い、又は障害科学及びリハビリテーションに関する業務に従事するために必要な能力を備え、国際社会に貢献することができる人材を育成することを目的とする。

2 障害科学専攻の前期課程は、障害の予防及び克服並びにリハビリテーションに関連した医学・医療に関する業務に従事するために必要な能力を備え、かつ、高度な研究能力を備えた研究者又は教育者等を育成することを目的とする。

3 障害科学専攻の後期課程は、自立して研究を行い、又は障害に関連した医学・医療に関する業務に従事するために必要な高度な研究能力を備え、国際社会に貢献することができる研究者、指導者又は教育者等を育成することを目的とする。

第2条の4 保健学専攻の区分課程(以下「保健学区分課程」という。)は、自立して研究活動を行い、又は保健学に関する医療専門職の業務に従事するために必要な高い倫理観及び指導力を備え、国際社会に貢献することができる人材を育成することを目的とする。

2 保健学専攻の前期課程(以下「保健学前期課程」という。)は、次の表の左欄に掲げるコースの区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げることを目的とする。

コース	目的
看護学コース	高度な専門性を有し、指導的な立場に立つ看護職、看護学の発展に貢献できる研究者又は教育者の育成
放射線技術科学コース	高度な専門性を有し、指導的な立場に立つ診療放射線技師、放射線技術科学の発展に貢献できる研究者又は教育者の育成
検査技術科学コース	高度な専門性を有し、指導的な立場に立つ臨床検査技師、検査技術科学の発展に貢献できる研究者又は教育者の育成

- 3 保健学専攻の後期課程(以下「保健学後期課程」という。)は、次の表の左欄に掲げるコースの区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げることを目的とする。

コース	目的
看護学コース	豊かな国際性と高い倫理観及び指導力を有し、優れた研究能力及び教育能力を持ち、多様な看護現象に対応できる研究者、教育者又は高度な実践的指導者の育成
放射線技術科学コース	豊かな国際性と高い倫理観及び指導力を有し、放射線技術科学における優れた研究能力及び教育能力を持つ研究者、教育者又は高度な実践的指導者の育成
検査技術科学コース	豊かな国際性と高い倫理観及び指導力を有し、検査技術科学における優れた研究能力及び教育能力を持つ研究者、教育者又は高度な実践的指導者の育成

第2条の5 公衆衛生学専攻修士課程は、公衆衛生分野の研究者及び教育者並びに集学的・融合的研究を推進することができる人材を育成することを目的とする。

○東北大学大学院歯学研究科規程（抜粋）

第1条の2 本研究科は、考究する心及び科学する心を備え、かつ、次代の社会を担い得る優れた研究者、教育者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。

第2条の2 修士課程は、国際的な視野及び高度な専門性を備え、歯学及び口腔科学の分野の教育、研究、臨床、行政等の機関における指導的かつ中核的な人材を養成することを目的とする。

- 2 歯学履修課程は、歯学及び口腔科学に関する最先端の専門的知識を備え、新たな発想及び論理的思考により着実に研究を推進することができるとともに、その知識を活用し、未知の研究課題に取り組むことができる柔軟な行動力及び応用力を持った人材を養成することを目的とする。

○東北大学大学院薬学研究科規程（抜粋）

第1条の2 本研究科は、広範囲な薬学分野の知識及び技術を修得し、独創的な発想力及び国際的な競争力を備えた薬学の研究者又は技術者を育成することを目的とする。

○東北大学大学院工学研究科規程（抜粋）

第1条の2 本研究科は、東北大学の理念及び教育目的に沿って、工学分野における豊かな創造性及び高い研究能力を有する、倫理観及び気概を持った研究者を養成し、並びに高度な専門的知識のみならず長期的な展望及び国際的な視野を備え、社会の持続

的発展に貢献できる中核的専門技術者を育成することを教育目的とする。

第1条の3 前条の教育目的を実現するため、前期2年の課程(以下「前期課程」という。)

では、次に掲げる知識及び能力の醸成を教育目標とする。

- 一 研究課題の本質を理解し、探究できる幅広い基礎知識及び基礎学力
- 二 専門分野に関する深い知識
- 三 専門分野に関連した学際的な知識
- 四 異なる専門分野の知識の統合によるシステム設計能力
- 五 研究の課題設定能力及び課題解決能力
- 六 研究の高度な実践能力及び応用展開能力
- 七 研究の遂行に必要な語学力
- 八 研究指導又は技術指導のための基本的な能力

第1条の4 第1条の2の教育目的を実現するため、後期3年の課程(以下「後期課程」という。)では、次に掲げる能力の醸成を教育目標とする。

- 一 社会的要請を踏まえたふかんの視野に立って研究課題を開拓し、研究を実践する能力
- 二 独自の発想による課題解決能力
- 三 他の分野に応用できる思考能力
- 四 国際学会等で発表するために十分な語学力、論文執筆能力、ディベート力及びコミュニケーション能力
- 五 研究指導を行う能力
- 六 研究又はプロジェクトをマネジメントするための基本的な能力

○東北大学大学院農学研究科規程（抜粋）

第1条の2 本研究科は、食料、健康及び環境に関する高度な専門的知識及び学識を備え、バイオサイエンス、バイオテクノロジー等の先端技術を活用し、自立的かつ理論的な農学研究を行い、並びに国際的視野から新しい生物産業の創成を先導的に推進することができる人材を養成することを目的とする。

○東北大学大学院国際文化研究科規程（抜粋）

第1条の2 本研究科は、国際的な視野に立って、地域文化、共生社会及び言語に関する学際的かつ総合的な教育研究を行い、グローバル化の進展に対応して国内外で活躍し、国際的なリーダーシップを取り得る専門的知識及び高度な研究能力を有する人材を養成することを目的とする。

○東北大学大学院情報科学研究科規程（抜粋）

第1条の2 本研究科は、人文科学、社会科学、自然科学等の分野における学術的方法を基礎に各分野にまたがる学際的総合科学としての情報科学を構築し、研究成果を積み重ねることにより、新時代を拓くことのできる人材を育成し、もって科学及び技術の進歩に広く貢献することを目的とする。

○東北大学大学院生命科学研究科規程（抜粋）

第1条の2 本研究科は、広範囲な生命科学の領域において、基礎から専門までの体系的な教育及び専門性を深化させる研究を行うことにより、生命・環境倫理に裏付けられた高度な専門性を有し、かつ、生命現象の包括的かつ統合的な理解と人類の福祉への貢献とを両立して国内外で活躍できる人材を育成することを目的とする。

○東北大学大学院環境科学研究科規程（抜粋）

第1条の2 本研究科は、地域から地球規模にわたる環境問題の解決及び持続可能な社会の創出を目指して、社会、自然、技術を支える理論及び方法に関する教育研究を行うことにより、環境問題に関する幅広い知識及び理解力を有し、かつ、深い専門性及び国際性を持った人材を育成することを目的とする。

○東北大学大学院医工学研究科規程（抜粋）

第2条 本研究科は、医学及び工学の融合領域における広い視野及び深い知識を基礎として、豊かな社会の実現のために自ら考えて研究を遂行し、保健、医療及び福祉の分野における科学技術の発展及び革新を担うことができる豊かな創造性及び高い研究能力を有する人材並びに高度な専門的知識を有する技術者を育成することを教育目的とする。

第3条 前条の教育目的を実現するため、前期2年の課程(以下「前期課程」という。)では、研究を遂行する上で必要な医学及び工学の基礎学力、研究課題を独自の発想により解決する研究能力及び高度な技術をかん養することを教育目標とする。

第4条 第2条の教育目的を実現するため、後期3年の課程(以下「後期課程」という。)では、保健、医療及び福祉の分野における社会的ニーズを視野に入れた研究課題を新たに設定し、独自の発想から展開し、及び解決する研究能力並びに広い視野に立って研究を指導し、及び推進する能力をかん養することを教育目標とする。

○東北大学大学院教育情報学教育部規程（抜粋）

第1条の2 本教育部は、情報化時代における新しい教育形態を研究し、及び開拓するとともに、情報通信技術を利用した教育に携わる高度専門職業人及び研究者を育成することを目的とする。